

報道資料

○新型コロナウイルスの感染を確認しました

更新日: 2021年9月3日

発表内容

内容

令和3年9月2日(木曜日)、松山市で新型コロナウイルスの感染者が15名(居住地:松山市14名、市外1名)確認されました。

既存事例5名と、新規事例10名(938~947例目)で、感染者は2700~2714人目です。

今後も、愛媛県と連携して、濃厚接触者を含めた積極的疫学調査や健康観察などを確実に実施していきます。

市民の皆さんへのお願い

飛沫感染する新型コロナウイルスでは、食事中の会話が感染リスクを高めます。

飲食店の皆さんが、感染予防対策を徹底していても、利用客が大声で話すなど感染リスクが高い行動をされると、感染拡大は止まりません。

飲食店だけでなく、職場や学校でも、食事の際は、まず食べ、食事が終わってマスクを着用して歓談する、いわゆる「黙食」を実践してください。

感染者の概要

【2700人目~2714人目】

感染者	事例		性別		居住地	
	既存	新規	男	女	市内	市外
15名	5名	10名	8名	7名	14名	1名

【年代】

10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90歳以上
-	1名	6名	1名	1名	2名	2名	-	2名	-

【症状】

症状	あり(発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、味覚・嗅覚障害など)				なし
発症日	8/23	8/30	8/31	9/1	-
人数	1名	3名	4名	4名	3名
計	12名				3名

【職業、感染経路】

職業		感染経路	
会社員	7名	家庭内	3名
福祉関係者	2名	仕事関係	2名
無職	2名	県外	1名
会社役員	1名	調査中	9名
医療関係者	1名		
芸能関係者	1名		
児童・生徒	1名		

※感染経路は現段階の調査で可能性が推測されるものです。

■ クラスターの状況

クラスター関連の感染者は確認されませんでした。

■ 報道機関の皆さんへのお願い

松山市では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報を公表しますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道に当たり、プライバシーの保護にご配慮ください。

お問い合わせ

保健福祉政策課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 別館3階

課長: 石橋 修

担当執行リーダー: 藤原 誠

電話: 089-948-6821

E-mail: hokenseisaku@city.matsuyama.ehime.jp

防災・危機管理課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

課長: 藤本 康信

担当執行リーダー: 竹場 登

電話: 089-948-6794

E-mail: ST-HONBU@city.matsuyama.ehime.jp